

# こんな「うまい話」にご用心!

この株は**上場確実!**  
今買えば**必ず儲かります!**  
**元本も保証します!**

もし〇〇社の株・社債を買ってくれたら、**あとで必ず高く買い取りますよ!**

未公開株で出た**損を取り返してあげますよ!**  
その代わり**別の商品を購入して下さい。**

**金融庁の者**ですが、××社の株式は近々上場予定なので、信用しても大丈夫ですよ!



こんな勧誘を受けた人は…

## 要注意!

知らない人からの電話や郵便による「未公開株・社債」の勧誘は

# 『詐欺』の可能性大!!

### 「未公開株・社債」などについては…

登録を受けた証券会社以外による売買は

## 原則無効!

登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は

## 違法!



# 詳しい情報はコチラ!

## 登録を受けた証券会社以外による売買は **原則無効!**

- 「未公開株・社債」の販売ができるのは登録を受けた証券会社だけ。
- 無登録業者\*が、「未公開株・社債」などの売付けを行った場合や、他の業者による売付けの媒介を行った場合、その売買契約は**原則無効**になります! ※金融商品取引法に違反して登録を受けずに「未公開株・社債」等の販売等を行う業者。

## 登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は **違法!**

- 一般的に、幅広い投資家に「未公開株・社債」の取引の勧誘が行われることは、考えられません。  
→登録を受けた証券会社以外がこうした取引の勧誘を行うことは、**違法**ですので、**絶対に関わらないようにして下さい!**  
※登録を受けた証券会社についても、「未公開株」の勧誘は原則禁止されています。

- 勧誘してきた業者がきちんと登録を受けているかどうかは、**金融庁・財務局のホームページや電話によって確認することができます。**
- なお、金融庁・財務局の登録を受けている証券会社であっても、
  - ・その証券会社の信用力などが**保証されているものではありません。**
  - ・**「元本保証」「絶対に儲かる」などと説明して勧誘することは、禁止**されています。
- 金融庁などの公的機関を名乗る電話や、「買ってくれたらあとで高く買い取ります」、「損を取り戻してあげます」**などといった勧誘も、**簡単に信用しないように**しましょう!

- 不審な勧誘を受けた場合は、すぐに以下の連絡先までご相談下さい。 ●

### 金融庁 金融サービス利用者相談室

電話(ナビダイヤル) **0570-016811** FAX **03-3506-6699**  
※IP電話・PHSからは03-5251-6811

### 警察

警察総合相談電話「**#9110**」番または最寄りの警察本部、警察署

### 消費生活センター 消費者ホットライン

電話 **0570-064-370** (ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを!)  
※IP電話・PHSの方は、お住まいの地域の消費生活センターにお問い合わせ下さい。

### 法テラス

解決に役立つ情報提供と弁護士費用の立替え

電話(法テラス・サポートダイヤル) **0570-078374**  
おなやみなし

### 日本証券業協会

未公開株通報専用コールセンター **0120-344-999**